

## 自助・公助・共助と地域福祉



### 地域で暮らす人々の生活課題の解決

誰もが地域の中で、安心して自立した生活をしていくためには、自助と公助が基本です。

「福祉」というと、児童、障害、高齢等の分野別に提供される専門的なサービスとして、捉えられがちですが、これだけではなく、各世帯間の見守りや声かけ、ちょっとしたことの助けあい、地域ぐるみで取り組む防災や防犯、運動会や盆踊りなど世代間の交流行事など身近で行われていることも「地域の福祉」として広く捉え、これらを充実していくことが大事であると思います。

神奈川区では、地域のつながりが希薄になる中で、孤立することがない地域社会づくりを進めるため、区役所が「地域福祉保健計画」を、区社会福祉協議会が「地域福祉活動計画」を策定し計画的に取り組んできました。

これらは、地域の皆様と区役所、区社会福祉協議会、地域ケアプラザ・地域包括支援センターなどの公的機関がいっしょになって、地域の中でお互いに支えあえる、助けあえる関係をつくることを目指す計画です。

この度、この両計画を平成28年度からは一体的に策定することとし、その前段として区役所が策定した計画で取り組んできた地区別の取組を掲載するとともに、今後、区内の活動団体と区社会福祉協議会が協力して取り組みたい内容を「地域福祉活動計画（平成24年度～平成27年度）」としてまとめました。

今後とも、自助、公助、共助を組み合わせ、住みよい支えあいの地域社会づくりを目指してまいります。